

令和 年 月 日

保護者様

人吉市立第二中学校
校長 渕田 尚史

出席停止について

お子様は、学校感染症と診断されましたので、学校保健安全法に基づき、出席停止を指示します。

※お願い●医師の診断がありましたら、すぐに学校に連絡ください。

●今後、お子様を登校させられるときには、右の用紙（登校証明書）に医師の診察、証明が必要になります。

《参考》

1 学校において特に予防すべき感染症の種類

第一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ
第二類	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三類	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

2 主な学校感染症の出席停止期間の基準

インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れがでた後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	すべての発疹が消えるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	症状がとれて2日を経過するまで

※正しくは、担当医がこれを基準にして診断します。

出席停止意見書

- 1 学年・組 _____年 _____組
- 2 氏 名 _____
- 3 病 名 _____
- 4 期 間 _____年 _____月 _____日から
_____月 _____日まで

登校証明書

学校長様

上記の疾病は { 治癒しました
感染のおそれなくなりました

ので、登校にさしつかえないことを証明します。

_____年 _____月 _____日

担当医
